

## 平成26年度 第1回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成26年5月27日（火）10時00分～12時10分
- 2 場 所：急病診療・ふれあいセンター2階 第1集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、内野委員、大井委員、金委員、木下委員、木本委員、小井土委員、酒井委員、椎名委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中村委員、西野委員、深澤委員、保戸塚委員、松尾委員、三浦委員、森田委員、山崎委員  
事務局：市川市 障害者支援課（秋本課長、高橋主幹、渡辺主幹、新正主幹、池澤副主幹、石田主任）  
市川市 障害者施設課（矢部主幹）  
市川市 発達支援課（野口副主幹）  
傍聴：2名
- 4 議 事：
  - (1) 開会
  - (2) 障害者支援課長あいさつ
  - (3) 自己紹介
  - (4) 会長・副会長の選出
  - (5) 会議の進め方について
  - (6) 各専門部会の状況について
  - (7) 障害者団体連絡会について
  - (8) 今年度の進め方について
  - (9) その他
  - (10) 閉会
- 5 提出資料：
  - (1) 市川市自立支援協議会設置要綱
  - (2) 市川市自立支援協議会委員名簿
  - (3) 相談支援部会資料
  - (4) 就労支援部会資料
  - (5) 生活支援部会資料
  - (6) 障害者団体連絡会資料
  - (7) 市川市自立支援協議会の関係図（平成26年度）

- (8) 平成26年度自立支援協議会（各専門部会）・障害者団体連絡会 開催スケジュール（案）
- (9) 精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会の第8回（平成26年3月28日）において提示された「精神障害者等に対する地域移行・地域生活支援に向けた意向確認について」の調査概要と意見聴取の内容についての意見
- (10) 東京新聞社説「精神科病院 暮らしの場ではない」
- (11) 市川市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

【開会 10時00分】

【議事（1）開会】

○事務局（新正主幹）により開会宣言。

【議事（2）障害者支援課長あいさつ】

○秋本障害者支援課長より、委員にあいさつを述べる。

【議事（3）委員の紹介】

○各委員より、自己紹介を行う。続いて、事務局職員の自己紹介を行う。

【議事（4）会長・副会長の選出】

○障害者支援課長が仮の議長となって会長の選出を行う。

中村委員より、大井委員を会長、富岡委員を副会長とする推薦、酒井委員より、前年度に引き続き、山崎委員を会長、朝比奈委員を副会長とする推薦がある。

委員の多数決により、山崎委員が会長、朝比奈委員が副会長となる。山崎会長、朝比奈副会長よりあいさつを述べる。

## 【議事（５）会議の進め方について】

○事務局より、会議の公開・非公開及び会議資料・会議録の公開について提案。

会議は原則公開とするが、協議を進める中で個人が特定できるものなどについてはその時だけ非公開とする取り扱いとする。

また、会議資料・会議録についても公開とし、委員の実名を記載することについても承認された。

## 【議事（６）各専門部会の状況について】

山崎会長 : それでは、今後は確認させていただいたルールで会議を進めていきたいと思えます。これより次の議題に移りたいと思えます。自立支援協議会は、お手元の関係図のとおり、相談支援・生活支援・就労支援の３つの専門部会を設置して、それぞれの領域ごとの課題について掘り下げた議論や取り組みをしております。今回は、新たに選任された委員さんもいらっしゃいますので、各専門分科会のこれまでの取り組みや課題について簡単に報告いただきたいと思えます。それでは、相談支援部会の報告をお願いします。

長坂委員 : 私のほうから基幹型支援センターえくるに関する報告をします。平成２１年に自立支援協議会から発足して６年目を迎えますが、昨年度はマンパワーの不足もあってなかなか電話が繋がらないということがありました。今年度は予算の増額があったので、体制の見直しをしました。常勤職員として、所長として私長坂、男性職員の芦田、女性職員の菅原の３人の相談員、そして今年度新たに事務職として高木が加わりました。又、非常勤職員として、北部の担当として社会福祉法人サンワークの石原さん、南部の担当としてNPO法人生きがいと助けあいSSU市川の西野さん、NPO法人ほっとハートから高齢者の専門職として介護支援専門員の徳山さんの３名を新たに週１．５日ずつ迎えております。今年度はこのような体制になりますので、よろしくをお願いします。

三浦委員 : 市川障害児者相談支援事業所連絡会（通称：is-net）に関する報告をします。３月５日の自立支援協議会にて報告しました、市川障害児者相談支援事業所連絡会（通称：is-net）ですが、３月１８日に発会式を行いまして、市内で生活相談を行っている全ての事業所である１９事業所と特別会員１１名の計３０の加入者数となっております。事業内容としましては、相談支援実務者を対象として研修の開催や情報交換会、ホームページの企画・運営を行っていく予定です。４月１６日に設立総会が行われ、役員として、会長はこども発達支援センターの保戸塚さん、副会長はサンワーク相談支援事業所の酒井

さんとサポートネット国府台の金さん、事務局として私やまぶき園の三浦が選出されました。又自立支援協議会の出席者は、サンワーク相談支援事業所の酒井さん、サポートネット国府台の金さん、地域生活支援センターCanの磯部さん、ほっとハート相談支援事業所リンクの松尾さん、NPO法人生きがいと助けあいSSU市川の西野さん、そしてやまぶき園の三浦の6名が出席させていただきます。今後市川市の相談支援事業がより充実したものになっていくよう頑張りますので、よろしくをお願いします。

朝比奈委員：相談支援部会からの報告をします。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございます。それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員：生活支援部会の松尾より報告します。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございます。続きまして、就労支援部会の報告をお願いします。

小井土委員：就労支援部会の報告をさせていただきます。私のほうからは就労支援担当者会議の報告をさせていただきます。(資料に基づき報告)

酒井委員：福祉的就労担当者会議の報告をさせていただきます。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございます。

#### 【議事(7) 障害者団体連絡会について】

山崎会長：続きまして、障害者団体連絡会について、代表の大井委員さんから報告をお願いします。

大井委員：障害者団体連絡会の報告をします。(資料に基づき報告)

山崎会長：ありがとうございます。自立支援協議会は、障害者団体連絡会と対等な関係にありまして、専門部会を設置して、その領域ごとの課題について検討を進めております。また、専門部会の周辺に位置付けられた会議体については、独立性をもって、それぞれの取り組みを進めながらも、部会と緩やかな連携関係をもっているということ、これまでのご報告を踏まえて、ご理解いただければと思います。それでは、ここまでの報告を踏まえて、質疑、意見交換をしたいと思います。

朝比奈委員：就労支援部会にお尋ねしたいのですが、一つは、就労継続支援A型事業所はどこにも参加していないのかなと思ひまして、その繋がりがどうなっているのかということ。もう一つが就労移行支援事業所の合同説明会について、特別支援学校だけでなく、サポート校や流山高等学園や市川大野高等学園に行けなかったお子さんたちが行っていると聞く普通校の進路の先生方との連携を今後検討したらどうかということ。最後に、市川大野学園が今年度初めての卒業生を出すということで、そのあたりの話しがどうなっているの

か教えて下さい。

小井土委員：就労継続支援A型事業所については、最初、就労支援担当者会議に参加していたのですが、そもそもA型事業所と雇用契約を結んでいるので、ここではないという話になり、自然消滅してしまいました。

池澤副主幹：その後、福祉的就労担当者会議に一時期参加しておりまして、メーリングリストには入っておりますので、情報共有は図れております。最近では何か仕事がないかということで、会議に顔を出されたこともありました。

小井土委員：二つめの合同説明会ですが、こちらはどのように情報を発信していこうかということが課題になっておりました。実際に私の居るアクセスへの相談の中にもサポート校や普通校からのものがあります。中には専門学校や大学からの相談もありまして、その辺については今後議論をしていきたいと思っております。最後の市川大野高等学園の件ですが、今年90数名の卒業生が出るということで、基本的には数名を除いてほぼ全員が一般就労できるのではないかということですが、今後出てくる課題としては、やはりアフターフォローの部分かなと思います。学校の先生方が恐らく3年間のフォローになるとは思うのですが、そうすると延べ300名近い人数をフォローすることになると思います。流山高等学園も1年で100名以上の卒業生が見込まれますから、両方足すと年間200名以上の方のフォローをするということになると思います。

松尾委員：就労支援部会もしくは事務局になるのでしょうか。障害者優先調達推進法が始まっておりますが、この件でなにか取り組まれていることがありましたら、教えて下さい。

新正主幹：事務局から答えさせていただきます。本年度の本市の調達方針は4月1日付けで策定しておりまして、市のホームページにて公開しております。本年度は庁内に向けて働きかけるとともに、障害者就労施設に提供できる物品等の調査をさせていただきたいと思っております。

山崎会長：障害者優先調達推進法の概略を教えていただければと思います。

石田主任：本法律は平成25年4月1日から施行されておりまして、国及び地方公共団体が障害者就労施設等から調達できる物品及びサービスについては積極的・優先的に調達を行うことを定めたものになります。法律の中で、市の責務として、①調達方針の策定及び公表②調達方針に則った調達の実施③調達実績の公表が定められております。

山崎会長：ありがとうございます。他にありますかでしょうか。

植野委員：二点話したいと思えます。一つ目が手話通訳に係ることです。もう一点が事業に係ることです。一つ目ですが、2～3年前だったと思えますが、設置手話通訳者や市登録手話通訳者及び当事者団体役員、行政も含めて話し合いの

場を設けてほしいと市に要望を出し、2年前に懇談会のような形で実現しました。継続的な話し合いと思えば、結局、昨年度は開催されませんでした。いずれにしても、平成25年3月に厚生労働省から通達があり、市町村モデル要綱の中に、当事者団体を含めた手話通訳者会議を行うようにと書かれてあります。この市町村モデル要綱の大きな狙いは、各市町村自治体における意思疎通派遣事業の制度上の仕組みについて差異を無くすようにということにあります。その部分について市川市としては今後どのように対処していくか確認したいと思います。二つ目ですが、私は千葉市で事業所をやっておりまして、聴覚障害を持つ相談支援専門員が若干名いるので、担当者会議のときは利用者（聴覚障害者）からの申請手続きで手話通訳や要約筆記の派遣をしていただいております。しかし、利用者が聴覚障害以外の障害者の方である場合で、相談支援専門員が聴覚障害を有し、会話には手話通訳が必要であることを承知の上で相談支援の利用をこちらにと依頼がたまにあります。この場合、その際には公的な派遣は認められていないのが実情です。このようなケースでの意思疎通支援に関する費用負担に関しては、現在は事業所の持ち出しになっております。今後そういったケースが出てくることも考えられます。先ほどお話した市町村モデル要綱では、このようなケースでも配慮されるというような言及がありますが、そのあたりもご検討いただければと思います。

山崎会長 : 一つ目は手話通訳者と当事者と行政も入った会議の今後の方向性ということによろしいですね。

朝比奈委員 : 相談支援部会の幹事としてお話をさせていただきます。植野委員も相談支援部会に参加されていますので、ご提案いただいた内容については相談支援部会で引き取らせていただきまして、行政の取り組みをフォローしていくようなかたちを取りたいと思います。

植野委員 : 承知しました。

山崎会長 : 二つ目ですが、事業所さんが自分のところの負担で手話通訳者を付けないといけないということだと思うのですが、いかがでしょうか。

朝比奈委員 : コミュニケーションの支援を必要とされている立場からのお話だったと思いますが、例えば、現在市川市では通勤の際に移動支援の利用は認められていないのですが、働く際に公的にサポートが受けられていない部分に関してはかなり広いテーマになると思います。ですので、各部会に対しての宿題にして、どのようにしたら取り上げていけるかということを検討するというところでいかがでしょうか。

植野委員 : それで結構です。

酒井委員 : 今の話と関連してくるのですが、生活支援部会のタクシー送迎の件は期待し

ていましたので、今の段階では事業所のメリットが少ないことが判明ということやっても仕方ないのかと思うところと、どのような方法をとればなんとかなるのかということを検討していただきたいのと、いま事業所に通う際の交通費の助成がありますが、自力で通所できない方に対する送迎の確保も考えないといけないと思います。

山崎会長 : 事業所というのはタクシー会社のことでしょうか。

酒井委員 : ではなくて、障害福祉サービスを提供する事業所のことです。

森田委員 : 事業所にメリットがないというのは、個々の送迎にタクシーを利用すると費用が嵩んでしまうので、それであれば、自分のところの職員による送迎を行うほうが効率もよく費用もかからないという意味で、現在私どもとしてはタクシー送迎にはメリットがないという判断をしています。しかしながら、利用者にはメリットがあると思います。例えば前々から課題に挙がっている送迎のない事業所に通所する場合です。事業所とタクシー会社が契約を行うことにより、利用者が単独でタクシーを利用するよりも、数人でタクシーを乗り合わせて、費用を分担しあうようにできればメリットはあると思います。そのような形で進めていくには、まだまだ課題があるようで、市内ではそういった例はいままでありません。今後の試行を通して、タクシー送迎にもメリットがあることを、皆様にお伝えできたらと考えています。

山崎会長 : ありがとうございます。一点だけよろしいでしょうか。一般的に事業所というと障害福祉サービスを提供している法人等も事業所ですし、タクシー会社も事業所ですので、そのところを切り分けて話をしていただきたいと思います。

大井委員 : 2年前にも同じこととお話ししたと思うのですが、障害者であっても健常者であっても、一番必要なのは、教育・就労・老後の3つだと思います。教育に関しては現在 is-net ができました。就労についても精神障害者の後方支援のための自助グループであるワーカーズトークというものができました。老後に関することだと、社会福祉協議で成年後見制度に力を入れてもらっていると思います。しかし、まだまだ問題があつて、地域移行ではキーパーソンがいなかったり、家族が問題になったりする場合があります。教育を受けることで就労への道が開けたり、就労することで安心して老後を迎えることができたりと、先ほど朝比奈委員がおっしゃっていたセルフプランという話があつたのですが、できるのであれば専門家に立ててもらったほうがいいのかと思います。その際には本人や家族の意向を大切にすることとも忘れてはならないと思います。

朝比奈委員 : ライフステージの話に繋がってくるのかなと思います。今日こちらにも学校の先生方が参加していただいています、18歳と65歳を跨ぐところだと

思うのですが、繋がり続ける努力が相互に必要ですし、重ならないと見えてこない部分もあるかと思います。

山崎会長 : 大井委員、このようなかたちでよろしいでしょうか。

大井委員 : 結構です。

永井委員 : 地域生活支援事業の指定申請についてですが、現在、地域活動支援センターの指定を受けている場合は、日中一時支援の指定を受けることができます。今後、地域活動支援センターから生活介護への移行を考えているのですが、そうすると、日中一時支援の指定を受けられないということになるようなのです。そのあたりの理由が良く分からなくて、なんとかならないものかなと思うのですが。

秋本課長 : 地域支援事業の規則で謳っている部分であるかと思います。この場で確たることは言えませんが、現在俎上に載せられていますので、検討の経緯を見守っていただければと思います。

永井委員 : わかりました。

植野委員 : いまの日中一時支援の話について多少関係があるかと思いますので、お話ししたいと思います。こちらの職場に地域活動支援センターがあり、複数の在住市から通っているので、多くの市町村から広域的対処してもらっています。しかし、予算的な事情で地域活動支援センターとしてではなくて日中一時支援事業（単独予算）として対処したいとの話があり、そのような形で展開されていますが、行政による実地指導の際、日中一時支援による利用者がある場合、地域活動支援センターの利用者数の累計から外すようにとの話がありました。いずれにしても、市町村ごとで基準や運用が異なっているため、広域的対処するケースの場合、それが課題になり、苦慮しているところです。こういう事例があるということをご報告いたします。

山崎会長 : いろいろな自治体によって、サービスの提供体制や提供量の枠組みが異なっている部分はあるかと思います。永井委員がおっしゃった以外にも検討していく必要があるということですね。

私のほうから一点だけ、相談支援部会の資料のなかに、相談支援体制の整備について障害福祉計画に反映させるということですが、市川における権利擁護体制、成年後見制度だけではなくて、例えば虐待対応も含めて意見を発信していくということよろしいでしょうか。

朝比奈委員 : その通りです。

#### 【議事（８）今年度の進め方について】

山崎会長 : 事務局のほうで案を用意しているそうなので、そのご説明をお願いします。

池澤副主幹：(資料5の「市川市自立支援協議会の関係図」及び資料6「平成26年度自立支援協議会(各専門部会)・障害者団体連絡会 開催スケジュール(案)」に基づいて説明。)

朝比奈委員：前回の協議会でも事務局からお話しがあったかと思いますが、私は社会福祉審議会の本年度の臨時委員として障害者福祉専門分科会に参加している立場にあります。今回の分科会では前半に公立施設の再整備計画について、後半に第2次ハートフルプランについて審議が予定されており、障害者計画の改訂については11月に自立支援協議会との意見交換の場が設定されているのですが、前半の公立施設の再整備計画についてはそのような場が設定されていないことを大変危惧しております。障害者施設課からは昨年度、通所に繋がっている利用者に関してアンケートを行うということでお話しがあったかと思うのですが、今回の再整備方針はそのアンケート結果から浮かび上がったニーズに基づいて今後の市としての方向性を決めていく大事なものののですが、実は7月16日には社会福祉審議会において答申というかたちで意見が取り纏められてしまうこととなります。こちらについては障害者施設課が事務局ということで、分科会の委員の中からは、市川の障害福祉全体を見渡した上で、公立施設が市のなかでどのような役割を果たしていくのかということを検討していきたいという意見も出ているが、事務局が見える部分に偏る嫌いがあるようで、大変心配しております。それから自立支援協議会を代表する立場として、この3回の分科会だけで、自立支援協議会の意向を汲み取ったとされるのも大変遺憾であります。委員の皆さんからもご意見いただきたいし、事務局にも検討いただきたい。

木下委員：障害者団体としても個別に障害者施設課からヒアリングがありましたがフィードバックがありませんでした。7月に答申ということであれば、その前にフィードバックの場を設けるべきではないかと思います。

矢部主幹：早急にフィードバック等を行ったうえでの答申にしたいと思っていますので、その際にご協力をお願いします。

植野委員：公立施設再整備の際、どうしても点在せざるを得ないときは、利用者の使いやすさの観点から、交通アクセスとか移動方法など、ネットワーク的対応に配慮していくなど検討してもらいたい。

#### 【議事(9) その他】

山崎会長：以前お話ししましたが、市役所庁舎の建替に関してワークショップが開かれています。本協議会からは、長坂委員、金委員、内野委員、私の4人が参加しております。それぞれから報告をしていただきたいと思います。

- 長坂委員 : 4月から始まって既に3回が終了しており、当初は全4回の予定だったが、恐らくもう1回追加になるのではないかと思います。我々の立場を考えると障害者にとっての使いやすさなどをアピールしていきたいのですが、公募の方の意見が強く、あと2回を経て、私どもの意見がどこまで反映されるかは不透明かと思います。
- 金委員 : 3回目は欠席したのですが、1・2回目に出席しました。長坂委員のおっしゃるとおり、公募の方の意見がとても強い印象です。個人的には市役所は行政手続を行うところと思っているのですが、私の参加しているグループでは市役所本来の役割以外の部分を求めている傾向が強いのかと思います。大枠が決まる前に、今回のようなかたちで意見を求めればよかったのではないかと思いますし、論点がぼやけてしまっているようにも思います。自分の立場を考えれば、障害者の方が利用しやすいものにできるよう、残り2回のなかで意見を通せるように頑張っていきたいと思います。
- 内野委員 : 市民ワークショップがどういったものなのか、良く分からないまま参加することになりましたが、市民が直接利用するスペースをどのようにするのかということを検討するのが話し合いの趣旨だったと思います。いろいろな案を聞きたいということなのでしょうが、グループで話し合いをしていくなかで、論点がずれて、あちらこちらに散らかってしまい、これをどのように纏めていくのかなというのが疑問であります。ある程度の枠組みや予算が決まっている中で考えるワークショップなので、できることは限られているという印象です。
- 山崎会長 : 私も参加しましたが、行政の執務室はメインの議論ではなく、公民館的なスペースをどうするのかというのが話し合いのメインになっている。私が申したことは、窓口等がオープンなスペースになっているので、仕切られた、クローズドなスペースなど必要なのではないかと思います。第一義的には行政サービスを気持ちよく受けられる場所にしてもらいたいという提案をした。次回には、現在の設計が国道14号に面して入口があるのではなく、両脇のところから入るようになっている。国道14号に並行して長い通路があり、その両側に窓口があるのだが、地震や火災が起きた場合、中央付近に居る人たちが避難できるのかを確認したいと思っています。
- 高橋主幹 : 課の配置場所については担当課とそれぞれ調整しています。今回は共同スペースに関するワークショップだが、子育て世代の意見が強いというのは皆さんと同じ感想です。
- 植野委員 : コンクリート構造物は概ね30～50年というように長期間使えるものですよ。市町村合併などの話が過去にありましたが、あった場合などでも困ることのないように計画しているのでしょうか。その辺を心配しております。

山崎会長 : 次回のワークショップで確認したいと思います。

それでは本日予定していました全ての議題が終了しました。長時間に渡り、ありがとうございます。事務局からどうぞ。

新正主幹 : 次回の協議会の日時や会場につきましては、今後決定次第、ご連絡いたします。

**【議事 (10) 閉会】**

山崎会長 : それではこれで、平成26年度第1回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

**【閉会 12時10分】**